	資産除去債務相当資産	
	減価償却累計額（貸方）	
天然ガス採取設備		可燃性天然ガスの採取及び貯蔵設備（ガス小売事業、一般ガス導管事業、ガス製造事業以外の事業に使用することが明らかなものを除く。）並びに工場管理設備（休止設備に属するものを除く。）
	土地	
	建物	附属設備を含む。
	構築物	
	機械装置	掘さく装置、坑井、ガスホルダー等（附属装置を含む。）
	車両運搬具	
	工具器具備品	
	資産除去債務相当資産	
	減価償却累計額（貸方）	
供給設備		製造設備又は天然ガス採取設備に属するガスホルダーの出口からガスの使用者に取り付けたガス栓までの設備（休止設備に属するものを除く。）
	土地	
	建物	附属設備を含む。
	構築物	
	機械装置	ガスホルダー、圧送装置、基整圧器等（附属装置を含む。）
	導管	本支管（整圧器を含む。）及び供給管
	ガスメーター	
	船舶	
	車両運搬具	
	工具器具備品	
	資産除去債務相当資産	
	減価償却累計額（貸方）	
業務設備		業務統括管理部門の設備であつて、製造設備、天然ガス採取設備及び供給設備以外のもの（休止設備に属するものを除く。）
	土地	
	建物	附属設備を含む。
	構築物	
	機械装置	附属装置を含む。
	船舶	
	車両運搬具	
	工具器具備品	貸付器具を含む。
	資産除去債務相当資産	
	減価償却累計額（貸方）	
休止設備		事業の用に供していない遊休有形固定資産
	土地	
	建物	附属設備を含む。
	構築物	
	機械装置	附属装置を含む。
	その他	
	減価償却累計額（貸方）	
建設仮勘定		設備の建設のために支出したことが明らかな手附金及び前払金を含む。資産除去債務相当資産に係るものは、項を設けて整理する。

⑵　無形固定資産

款	項	備考
特許権		有償取得又は有償創設したもの
借地権		同上（地上権を含む。）
鉱業権		有償取得又は有償創設したもの
のれん		会社計算規則第11条の規定により資産に計上するもの
その他無形固定資産		有償取得又は有償創設したもの（ソフトウェアを含む。）

⑶　投資その他の資産

款	項	備考
投資有価証券		１　市場価格のある株式及び債券で時価の変動により利益を得る目的以外の目的で保有するもの並びに市場価格のない株式及び債券（決算期後１年以内に償還期限が到来する債券、関係会社投資及び減債基金に整理されるものを除く。） ２　関係会社とは、次の各号の一に該当する会社をいう。以下同じ。 ⑴　一般ガス導管事業者の親会社（会社法（平成17年法律第86号）第２条第４号の規定により親会社となる会社をいう。以下同じ。）及び子会社（同条第３号の規定により子会社となる会社をいう。以下同じ。） ⑵　前号に掲げる会社以外の会社で、一般ガス導管事業者（当該事業者が子会社を有する場合には当該子会社を含む。）が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等（以下「関連会社」という。） ⑶　第１号に掲げる会社以外の会社で、一般ガス導管事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等
関係会社投資		
	関係会社投資有価証券	関係会社の株式及び債券（市場価格のある株式及び債券で時価の変動により利益を得る目的で保有するもの、決算期後１年以内に償還期限が到来する債券並びに親会社株式を除く。）
	関係会社その他投資	関係会社に対する出資金及びその他投資